

国立大学法人鳥取大学入札監視委員会定例会議議事概要

開催日及び場所	平成27年6月29日(月) 15:30~17:30 鳥取大学医学部アレスコ棟2号館2階 第一会議室 (米子キャンパス)	
委員	委員長 玉井 孝幸(高等専門学校教授) 委員 福田 智博(銀行執行役員) 委員 山根 朋洋(公認会計士・税理士)	
審議対象期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
抽出案件(合計)	6件	(備考) 今回の審議対象期間においては、再苦情の申立て及び同審議依頼はなし。
工事(小計)	5件	
一般競争 (政府調達協定対象工事)	0件	
一般競争 (上記工事を除く)	4件	
工事希望型競争	0件	
通常指名競争	0件	
随意契約	1件	
設計・コンサルティング業務	1件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

別 紙

質 問	回 答
<p>議題 1. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議について (委員長より、事前配布した審議案件(案)について、委員より特段意見がなかったため、資料 1 のとおりとする旨の説明の後、審議を開始した。)</p> <p>(1) (医病) 基幹・環境整備 (空調設備) 工事 ・ 1 回目の入札を辞退した業者がいますが、理由はなんですか？</p> <p>・ 応札業者を増加させるため、どのような方策が考えられますか？</p> <p>(2) (医病) 外来・中央診療棟 3 階中央処置室改修工事 ・ 競争参加資格の同種工事の施工実績について、同じ病院工事で有りながら先の審議案件と異なり、実績年や用途を病院のみに絞ったのはなぜですか？</p> <p>・ 病院工事のリスク管理を重点的に考えるのであれば、競争参加資格者の等級や建物の構造等について、広く設定することはできませんでしたか？</p> <p>(3) (医病) 二次被ばく医療施設新営工事 ・ 1 回目の入札で 99%以上の落札率と云うことですが、予定価格の積算基準を教えてください。</p> <p>・ 応札企業が少ない理由については、どう考えていますか？</p>	<p>・ 辞退した業者に聞き取りをいたしましたところ、他工事と時期が重なり、配置予定技術者の確保ができなかったため、辞退したとの事でした。</p> <p>・ 応札業者が少ないのは、地方公共団体等の公共工事と同時期の発注となる場合に多い、予算スケジュールではどうしても同時期の開札となる事が多いが、少しでも開札時期を早めるような工夫を行っていきたい。</p> <p>・ 本工事は、病院の中心部の内装等の改修であり、診療を継続しながらの工事となるため、事故防止や安全管理のノウハウを必要と考え、病院の実績に限定しました。実績年の設定につきましては、施設環境部発注工事と同一といたします。</p> <p>・ 病院工事、特に内部改修工事につきましては、上位等級を加えることや、構造・規模、技術者資格の設定については、事故防止、リスク管理の視点より検討し、適正な設定とすると共に、総合評価方式や随意契約も視野に入れて検討いたします。</p> <p>・ 国土交通省を始め、関係省庁取りまとめの、標準積算要領により行っています。</p> <p>・ 審議案件 1 と同じですが、地方公共団体等の工事より早く発注できるよう努力します。</p>

<p>(4) (三浦) 給水ポンプ更新設備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応札業者の殆どが、予定価格よりかなり低い価格での入札となっていますが、積算誤りはありませんでしたか？ ・ 低入調査の際、応札業者の経営状況の確認事項がありますが、これ以外に経営状況の確認をする事がありますか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の積算は、審議案券3と同じ、標準の積算要領により行っております。しかしながら、今回の入札結果を検証しましたところ、ポンプ価格について、業者の積算価格と大きな差があり、理由として、業界が閑散期にあたり応札業者が長期にわたり取引をしているメーカーから、ポンプの安価購入ができたのが最大の要因であると考えています。 ・ 2年に一度の競争参加資格審査の際に、経営状況に係わる審査が行われています。
<p>(5) (医病) 二次被ばく医療施設新営機械設備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札不調から、最終的には随意契約となっていますが、契約額の妥当性は確保されていますか？ ・ 見積時に予定価格を業者へ知らせていますか？ ・ 応札業者がなかった理由として、他の公共事業等と工事時期が重なり、技術者確保ができなかったとの事ですが、時期が重なる要因はなんですか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約ではありますが、一般競争入札と同じ予定価格内で契約しております。 ・ 予定価格の入札前公表はしていません。 ・ 公共工事予算については、国の予算決定プロセスによるところが大きく、特に単年度予算事業の場合、4月同時スタートとなり、設計、積算等の流れも同時期に動いています。予算システムは動かさないので、本学としては、他の機関より少しでも開札時期を早めるよう、努力しています。
<p>(5) (医病) 二次被ばく医療施設新営設計業務 (建築・設備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事の競争参加資格は、過去15年以内を対象としているが、設計では過去10年以内としているのはなぜですか？ ・ 二次被ばく医療施設は、名前からして特別な施設だと思いますが、実施設計の実績は、病院等ではなく、二次被ばく医療施設に限定する必要はなかったのですか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計については、古い実績については、評価できないと考え、過去10年以内の実績としています。 ・ この施設は、同時期に全国に設置が決まり、既存、類似施設は少なく、設計実績を二次被ばく医療施設に限定した場合、応募者が無いと推測できました。

・受注者の決定に、価格だけでなく、設計業務実績の成績等を加味する必要はなかったのですか？

・二次被ばくや放射線施設の実績について評価し、決定するという事も検討しましたが、施設の利用方法、求めるべき性能等について、確固たるスタイルがある施設では無く、病院サイドの運用プログラムや施設利用計画等と協議、調整を行いながら、進めていく必要があることから、設計プロポーザルの手法ではなく、病院の設計実績を求めた上で、一般競争方式としました。

5. 再苦情の申立て状況について
(事務局より説明)

・特になし。

